

山梨県人権擁護委員連合会事務局発行
第八号 発行日 平成十八年四月十八日
甲府市北口一丁目二十九
甲府地方方法務局人権擁護課内

「人権救済」に向けて研修

県連講演会・協議会研修会報告

県連の講演会が二月七日に、峡南協議会の研修会が二月十五日、十六日に、甲府協議会の研修会が二月二十二日にそれぞれ開催された。

県連の講演会では、東京都連委員で人権調整専門委員の横塚文子氏が「今、人権擁護委員がなすべき人権救済について」と題して、人権侵犯事件処理規程の改正を踏まえて、改正後の処理状況、調整事例、実際に調整を行っての感想を述べた。この中で、処理に当たっては中立、公平であること、当事者双方に丁寧につくりに対応すること、相手のアフターケアが大切なこと、相手方への連絡を手書きの手紙で行う配慮をしていること、など調整を担当する際の具体的な方法が語られた。

峡南の研修会では、「びゅあ峡南出前講座」の一環として、県立看護

山梨短期大学教授伏見正江氏による「夫・パートナーからの暴力について考える」と題しての講演、男女共同参画問題研修会関係プロ委員研修報告があった。

講演は最新のデータによる説明で、人権救済に直面した委員にとって参考になる内容であった。研修後は交流会で親睦を深めた。甲府の研修会では、まず、初めての試みとして「家庭に生じたトラブル」についての模擬相談が行われた。相談者役と回答者役の委員の熱演に、皆真剣な表情で聞き入っていた。その後「夫婦間のトラブル」と題して甲府地方・家庭裁判所長飯村敏明氏による講演が行われた。飯村氏は具体的な数字をあげて、離婚原因、親権者の推移、全国的に見た山梨県の位置等について説明し、弱者を守ることの大切さを説いた。

18年度事業の改善を図る

平成十七年度最後の理事会が三月十五日に開催され、一年間の反省から、十八年度事業に向け次のような改善を図ることが議論された。

一、総合カレンダーの作成
県ネット事業、啓発活動、研修等各種事業がある時期に重なるなど、繁閑の差が著しかったこともあり、特設相談計画をベースに各種行事を調整する必要から、カレンダーを作成することとした。

二、人権標語の募集
県ネットでも新たに人権標語の募集を企画しているため、これと連携して、啓発活動の主力の一つとして積極的に取り組むこととした。

三、講師集団等の結成
甲府地方方法務局が「開かれた法務局」を旨とし、各企業等に講師を派遣することも検討している。連合会としても

企業や学校等の要望に応えられるよう、講師集団の結成に向け総務委員会検討することになった。

四、各委員会の事業計画について
子ども専門委員会の「出前教室」等、有効な啓発活動が人権擁護委員全体のものになっていないことを踏まえ、各委員会の事業計画を策定して、総会資料別冊を作り、全体への浸透を図ることとした。

五、人権週間について
十八年度の人権週間においては、人権作文表彰式と人権パレードが二日続けて行われることとなる。準備等大変ではあるが、PR効果を勘案して、相応の体制で取って実施することをとした。なお、人権週間行事全体のあり方については、総務委員会一年間検討することとなった。

以上を十八年度事業計画等に反映させ、県連総会に提案する等とした。
(事務局長 土肥一豊)

「いじめ防止カード」の発行にあたって

最近の人権侵犯事件を見ましても依然として学校における「いじめ」が起こっています。子どもの人権専門電話「子ども人権」を設置し、対応を図ってきましたが、専門電話への相談が少ないうえ、周知徹底を図る必要があると考え、「いじめ防止カード」を作成し



甲府協議会 花形正善

甲府協議会事務局長の大役を仰せつかって早一年、この間一番心がけていたことは、委員の人権擁護活動が支障なく運ぶようにバックアップすることでした。お陰様でこの一年間の事業計画が大過なく終了でき、増しているところです。特に夏の啓発活動は、地元委員のご尽力により大盛況でした。また、協議会研修会も、委員が模擬相談「夫婦間のトラブル」を演ずるといった初の試みでしたが、出席委員から「今後の相談業務に役立つ」との高い評価を頂き、嬉しい限りです。これからは、人権擁護課を初め常務委員の皆様のご支援とご協力のお陰であり、感謝致しております。これからも委員の皆様から信頼される事務局を目指すと共に甲府協議会発展のために頑張ります。

親子人権教室実施

甲府市立朝日小学校で四年生対象に神宮寺安子委員がおこなった「親子人権教室」には、子どもたちの素直な感想が寄せられて、出前教室が人権啓発活動として大切であることを感じさせられます。感想の一部を紹介しています。

★「見てのだけでもいじめだよ」(ビデオ「プレゼント」の中の言葉)と言ったあやかのセリフがむねにひびきました。見ているだけで、それで相手が傷ついたらいじめなんだ、と改めて感じました。

★神宮寺先生が、「人権とは人間が幸せにくらすための権利」と言っていました。それがわかってほくはよかったです。

★人の気持ちになって考えることは、とっても大切なことだとわかりました。勇気をだして「いじめはいじめだよ」と言うことはとても大切なことだとわかりました。

教育機関への啓発

人権作文の募集を担当中学校へお願いに行く途中、ふと思っただ。「待てよ、個々の学校に直接お願いに行くのもよいが、学校は教育委員会の管轄下にある機関だ。教育長の理解と協力を得れば、管内各校の中学校が同一歩調で、すべての生徒に人権尊重思想の普及を図る手だてをとってもらえるのではないか。」私はそれから、人権作文のお願いは教育委員会を窓口にすることにした。

退任された委員の方々

平成十八年三月三十一日付けで小澤ミユキ委員(北杜市)が、四月一日付で、次の委員の方々が退任されました。在任中のご活躍に心から敬意を表し、今後のご健勝をお祈りいたします。(敬称は略させていただきます。)

新海祥昌 大村洋子 竹川環(山梨市) 櫻場敏子 保坂勝利(南アルプス市) 秋山和子(富士吉田市) 朝田啓子(都留市) 古西とき子(大月市)

事務局から

平成十八年度県ネット講演会及び県連総会が左記のように開催されます。

日時 五月十九日(金) 十時半
場所 甲府市・ベルクラシニック
☆人権擁護課の職員お二人が異動になりました。

小宮山係長は登記部門へ、山崎相談主任は会計課へ変わりました。夏祭り啓発活動で、またウオークパルンまもる君の中で文字通り汗を流して私たちを支えてくださったお二人にこそより感謝申し上げます。

新しく高橋真美係長、正木淳相談主任が着任されました。

編集後記

木々の芽吹きとともに、四月は新たなものへ心がのびるから向かう時です。県連の活動にも新しい動きが生まれるのでは、と期待が高まります。フレッシュな委員の方々の力を加えて、県連活動がより充実したものとなるように願っています。